

令和3年5月31日

保護者の皆様へ

神戸市教育委員会

緊急事態宣言下における市立学校園の教育活動について

神戸市を含む兵庫県において、緊急事態宣言の期間が令和3年6月20日まで延長されました。

神戸市においては、新規感染者数は減少傾向にあるものの、未だ高い水準であり、必要な医療提供体制を確保していくためには、新規感染者数の減少を継続させることが必要不可欠です。

市立学校園におきましては、引き続き感染防止対策を徹底するとともに、熱中症対策も行いながら学習活動等を工夫し、教育活動を継続してまいります。

なお、1学期に予定している学校園行事は、泊を伴うもの、公共交通機関や貸し切りバスを使用する校外学習、運動会・体育大会・文化的行事、授業参観等について延期または中止とするほか、水泳授業については、更衣時に密になること、2m以上の距離を保つことが難しいこと、マスクの着脱ができないことから感染リスクが高いと判断されるため、今年度も引き続き中止といたします。

保護者の皆様にはご心配をおかけしますが、引き続き、市立学校園の教育活動について、教職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。